



どうしたら法曹になれるの？

＊ 法曹三者とは

司法試験に興味を持っている皆さんであれば、法曹三者という言葉を耳にしたことがあるかもしれません。法曹三者とは、裁判官、検察官、弁護士のことをいいます。司法試験に合格した後、皆さんの多くが法曹三者として活躍していくことでしょう。

■ 裁判官

裁判官は、国民の権利を守るために、法律に基づいて公正な裁判を行うことを仕事とします。憲法や法律に拘束されるほかは、良心に従い、独立に判断をします。裁判は大きく分けて民事裁判と刑事裁判の2種類がありますが、いずれの裁判においても裁判官がやるべき仕事は同じです。それは、当事者双方の主張を的確に整理し、法律に従って中立公正な立場から判断することです。裁判官の判断が当事者のその後の人生を左右するため、その責任は重大です。提出された証拠を緻密に調べ、論理的かつ客観的な判断をすることが必要とされます。裁判官は、社会秩序を維持する上で重要な役割を担っているため「法の番人」とも呼ばれています。

■ 検察官

検察官は、犯罪を捜査し、被疑者を裁判にかける（起訴する）かどうか判断することを主な仕事とします。それに伴い被疑者の取調べや被害者への聞き込み、証拠品の確認等を行います。日本において、被疑者を起訴するかどうかの決定権は検察官にのみ与えられています。日本の刑事裁判の有罪率は99.9%といわれ、検察官がいかに慎重な吟味を重ね、起訴するか否かの判断をしているかがわかります。検察官は安全な社会の形成の一翼を担っているのです。強大な権力が与えられているため、冤罪を生み出さないよう慎重な判断が求められます。

■ 弁護士

弁護士は、「事件」や「紛争」について、法律の専門家として、適切な予防方法や対処方法、解決策をアドバイスすることを仕事とします。その仕事内容は非常に多岐にわたり、下記コラムで紹介した仕事以外にも国際機関の職員となったり、国会議員を務めたりと活躍の場は数え切れません。

弁護士の仕事

現在、法曹三者のうち、その約9割を弁護士が占めています。そこで、弁護士の仕事としてどのようなものがあるのか、簡単にご紹介しましょう。

1 一般民事事件

私人間で日常生活上発生した法的トラブルのことをいいます。例えば、交通事故に遭ったが加害者がお金を払ってくれない、離婚したいが応じてくれない、相続で親戚と揉めている、部屋を借りていたら立退きを要求されたなどのトラブルです。弁護士は、このような場面において、法的な観点からアドバイスをしたり、訴訟を提起したりします。この一般民事事件を中心業務としている人が弁護士の多数派です。

地方では顕著ですが、一般民事を専門とする弁護士の多くは、1～5人程度の少人数の事務所を構えています。

労働問題（会社をクビになった、残業代を払ってくれないなど）は、一昔前までは、それを専門とする弁護士の仕事でしたが、現在では、一般民事の守備範囲に入ります。

2 企業法務

企業法務とは、企業活動に付随する法律的な業務のことをいいます。

世の中には、私たち個人が守らなければならないルールのみならず、企業が守らなければならぬルールがたくさん定められています。企業法務弁護士は、これらの枠組みを正確に理解し、企業がルールを遵守しつつ、発展していくようサポートするのが仕事です。

代表的な業務内容は、日々の法律相談への対応、契約書の作成、訴訟対応等です。他にも、M&A（簡単にいうと、会社同士の結婚ですね）や海外展開のサポート等、非常に幅広い業務分野が存在しています。最先端の法分野について知見を深めることや大規模な案件に関わることができるもの魅力です。

企業法務を専門としている法律事務所は、比較的大規模な事務所が多く、中には、所属弁護士が400人を超える事務所もあります（大手法律事務所として有名なのは、西村あさひ法律事務所、長島・大野・常松法律事務所、アンダーソン・毛利・友常法律事務所、森・濱田松本法律事務所、TMI総合法律事務所（いわゆる五大法律事務所）です）。

3 刑事事件

逮捕されたり、起訴されたりした人の弁護をする仕事です。皆さんのが想像する弁護士像に一番マッチしているかもしれません。ドラマの素材になったり、ニュースで記者会見したりするのを見たことがある方も多いのではないでしょうか。

刑事事件は、国選弁護と私選弁護に分かれます。国選弁護とは、捕まった人にお金がない場合に、国が報酬を支払って弁護士に事件を担当させる制度ですが、これは、登録している弁護士が順番に担当することになっています。そして、東京では、現在、年間数回程度しか回ってきません。刑事事件の多くは、国選弁護ですので、多くの弁護士は、ほとんど刑事事件を取り扱っていないという状況です。

これに対して、私選弁護とは、捕まった人が自分で弁護士を選んで、自分の費用で弁護を依頼する場合です。私選弁護は、刑事事件を専門にしている弁護士に依頼するケースがほとんどです。

したがって、刑事事件は専門分野になりつつあります。

4 少年事件

少年が犯罪をした場合には、裁判をするのではなく、家庭裁判所の審判を受けることになります。

少年審判では、通常の裁判と異なり、検察官が当事者として関与しません。裁判官が直接少年に語りかける方法で審理がなされます。これは、少年に反省を促し、健全に社会復帰できるようにするための仕組みです。

少年が審判手続の過程で考え方を改め、成長する姿が見られるとして、やりがいを感じて精力的に取り組んでいる弁護士もいます。

5 企業内・組織内弁護士（インハウスローヤー）

近年、弁護士登録をしながらも、法律事務所に所属するのではなく、民間企業に就職する弁護士が増加しています。これらの弁護士を企業内弁護士といいます。なお、官公庁に就職する弁護士もいます。

企業は、通常、企業法務を担当する弁護士と顧問契約を結んで、法的問題に対応しています。しかし、顧問弁護士は、会社内部の事情や業界の細かい部分まで精通しているわけではないので、十分な助言や適切な対処を受けられない場合があります。また、あくまで外部の人間ですので、相談しにくい案件もあるでしょうし、常に迅速な対応をしてもらえるわけでもありません。

そこで、企業では、法務部という部署を作り、日々の法務は、この部署が対処をしているわけです。企業内弁護士は、通常、この部署に配属され、会社の内部から法的問題のチェックをしており、必要に応じて外部の法律事務所とも連携しつつ、案件の解決を目指しています。

独学者にオススメの教材

1 アガルートの書籍

■アガルートの合格論証集シリーズ

膨大な数の基本書・判例解説・学術論文等を網羅した上で、判例・通説の立場から書き下ろされた論証集シリーズ。内容が濃く、無駄のない論証が高い評価を得ています。論証は自分で作ると非常に時間がかかるので、市販の論証集を使用するのがオススメです。

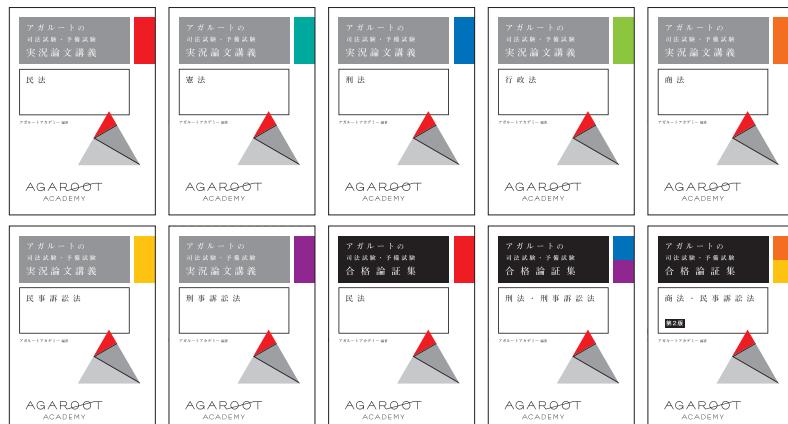
■総合講義1問1答シリーズ

司法試験・予備試験合格に必要な全ての知識が1問1答に！重要部分が赤文字になっているため、赤シートで効率的に復習することができます。試験でスラスラ重要事項を吐き出せるようになります。



■実況論文講義シリーズ

論文答案の書き方を予備試験合格者の答案とともに解説。独学を選んだ方でも本書を利用してアガルートメソッドのもと、合格に近づきましょう！



2 科目ごとの教材

独学の方は、市販の書籍や過去問を利用して学習することになります。これまでの受験生の間で評価の高い教材をいくつかピックアップしましたので、参考にしてみてください。もっとも、合格のために以下の教材を全てこなさなくてはならないわけではありませんし、反対に、全てやったからといって必ず合格するわけでもありません。手に取ってみて、自分に合うと思った教材に取り組んでみましょう！

▼各分野の基本書・演習書・判例集

分野	基本書	演習書	判例集
憲法	* 基本憲法 I (日本評論社)	* 憲法ガール Remake Edition・憲法ガール II (法律文化社) * 憲法演習ノート 憲法を楽しむ 21問 (弘文堂)	* 憲法判例 50！ START UP (有斐閣) * 憲法判例百選 I・II (有斐閣)
行政法	* 基本行政法 (日本評論社)	* 基礎演習 行政法 (日本評論社) * 実戦演習 行政法 (弘文堂) * 事例研究 行政法 (日本評論社) * 行政ガール・行政法ガール II (法律文化社)	* 行政法判例 50！ START UP (有斐閣)
民法	* 民法 (全) (有斐閣) * 民法の基礎 I・総則・民法の基礎 2 物権 (有斐閣) * プラクティス民法 債権総論 (信山社) * 基本講義 債権各論 I・II (新世社)	* Law Practice 民法 I・II・III (商事法務) * 民法演習サブノート 210問 (弘文堂)	* 民法判例百選 I・II・III (有斐閣)
商法	* 会社法 LEGAL QUEST (有斐閣)	* Law Practice 商法 (商事法務) * 会社法事例演習教材 (有斐閣)	* 会社法判例百選 (有斐閣) * 会社法判例の読み方 (有斐閣)
民事訴訟法	* 民事訴訟法 有斐閣ストゥディア (有斐閣) * 基礎からわかる民事訴訟法 (商事法務)	* Law Practice 民事訴訟法 (商事法務) * 基礎演習 民事訴訟法 (弘文堂)	* 民事訴訟法判例百選 (有斐閣)
刑法	* 基本刑法 I・II (日本評論社)	* 刑法事例演習教材 (有斐閣)	
刑事訴訟法	* 刑事訴訟法 LEGAL QUEST (有斐閣) * 基本刑事訴訟法 I・II (日本評論社)	* 事例演習 刑事訴訟法 (有斐閣)	* 刑事訴訟法判例百選 (有斐閣)
法律実務基礎科目 民事	* 要件事実入門 初級者編 (創刊会) * 完全講義 民事裁判実務 [基礎編] (民事法研究会)	* 予備試験過去問	
法律実務基礎科目 刑事	* 刑事実務基礎の定石 (弘文堂)	* 予備試験過去問	

